

正誤表(2022.7.19 更新)

2022 年度合格目標版 中小企業診断士一次試験 一発合格まとめシート 後編(経済学・経済政策、経営情報システム、経営法務、中小企業経営・政策)におきまして、以下の箇所に誤りがございました。

お詫びして訂正させていただきます。

第2章 経済学・経済政策

該当 ページ	まとめ シート	該当箇所	正	誤	更新日
33	-	すぐやる！過去問コーナー	H24-17	H24-1	2022/04/29





次ページに続く

第3章 経営法務

該当 ページ	まとめ シート	該当箇所	正	誤	更新日
140	11	要件(特許権、実用新案権)	非公知、非公用、非頒布・非公表	非公知、非公用、非頒布・公表	2022/05/26
140	11	権利(特許権、実用新案権、意匠権)	設定契約&設定登録要の吹き出し 専用実施権の部分	設定契約&設定登録要の吹き出し 侵害されたら差止請求・・・の部分	2022/05/26
158	15	時効の例外	天災その他避けることのできない事変があったとき その障害消滅時から3か月を経過するまで時効は完成しない	天災その他避けることのできない事変があったとき その障害から3か月を経過するまで時効は完成しない	2022/05/26
161	-	時効 下から2行目	その障害消滅時から3か月を経過するまで	その障害から3か月を経過するまで時効は完成しない	2022/05/26

次ページに続く

第4章 経営情報システム

該当ページ	まとめシート	該当箇所	正	誤	更新日
184	1	出力装置 ディスプレイ	液晶>省電力、安い 有機 EL>薄い、きれい	液晶>薄い、安い 有機 EL>省電力、きれい	2022/07/19
185	-	入力・出力装置 下から3行目	ディスプレイには、省電力で比較的安価な液晶ディスプレイや薄くて視認性の高い有機 EL ディスプレイなどの装置があります。	ディスプレイには、薄くて比較的安価な液晶ディスプレイや省電力で視認性の高い有機 EL ディスプレイなどの装置があります。	2022/07/19
184	1	インターフェース	e-SATA と SCSI のイラストが入れ替わってありました  e-SATA  SCSI	e-SATA と SCSI のイラストが入れ替わってありました  SCSI  e-SATA	2022/05/26
223	-	インターネット層 下から2行目	「9. インターネット」シートを参照)	「10. インターネット」シートを参照)	2022/05/16

次ページに続く

*

第4章 中小企業経営・政策

正誤

該当 ページ	まとめ シート	該当箇所	正	誤	更新日
260	1	企業規模と労働生産性	大企業の下位 10% < 中小企業の中央値	大企業の下位 10% > 中小企業の中央値	2022/05/12
284	7	信用保証制度	代位弁済額の 70~90%	代位弁済額の 70 or 80%	2022/5/26
285	-	保証 上から 9 行目	保険金として代位弁済額の 70 から 90%が	保険金として代位弁済額の 70 または 80%が	2022/5/26

制度改正

該当 ページ	まとめ シート	該当箇所	改正後	改正前	更新日
296	10	再生支援	中小企業活性化協議会 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援 (購入特典まとめシート PDF は修正・差替済)	中小企業再生支援協議会 中小企業の再生を支援するための相談窓口	2022/7/1
296	10	JAPAN ブランド	中小企業者 ※単独でも可能 (購入特典まとめシート PDF は修正・差替済)	中小企業者(4 者以上)	2022/7/1
298	-	再生支援 上から 1 行目	中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの一元的な支援としては、中小企業活性化協議会による支援があります。中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づき設置された地域の関係者の協力を得て中小企業を支援するための相談窓口で	中小企業の再生支援としては、中小企業再生支援協議会による支援があります。中小企業再生支援協議会は、産業競争力強化法に基づき設置された地域の関係者の協力を得て中小企業の再生を支援するための相談窓口で	2022/7/1
298		海外支援展開 上から 4 行目	中小企業者 ※単独でも可能	中小企業者(4 者以上)	2022/7/1
310	13	各画の補足 経営力向上計画	指針に基づき中小企業、小規模事業者、特定事業者等	指針に基づき中小企業、小規模事業者、中堅企業など	2022/7/1
310	13	各画の補足 経営力向上計画	特定事業者等が対象 特定事業者等: 従業員 2,000 人以下の会社または個人事業主 (従業員数 2,000 人以下の医療法人等、社会福祉法人、NPO 法人、組合も対象) ※資本金要件なし	中堅企業も対象 (中堅企業: 本金10 億円以下または従業員 2,000 人以下) 医療法人等、社会福祉法人、NPO 法人で資本金(出資金)10 億円以下または従業員数 2,000 人以下の法人も対象	2022/7/1
313	-	経営力向上計画 上から 4 行目	指針に基づき特定事業者が計画を作成し(個別可)、国(主務大臣)が計画を認定します。 なお、ここでいう特定事業者とは、従業員 2,000 人以下の会社または個人事業主で資本金の要件はありません。	指針に基づき中小企業、小規模事業者、中堅企業などが計画を作成し(個別可)、国(主務大臣)が計画を認定します。 なお、ここでいう中堅企業とは、資本金10 億円以下または従業員 2,000 人以下の企業のことをいいます。	2022/7/1

次ページに続く

索引

該当 ページ	該当箇所	正	誤	更新日
325	索引 し	小規模企業振興基本法	小規模企業基本法	2022/04/29

以上